

## 電子申請システム（複数サイト）マニュアル

本マニュアルでは、複数のサイトに設備を導入する場合の事業費、GHG 削減量の入力方法について説明します。

JCM 設備補助事業 電子申請システム ヘルプデスク

[jcm-apply@gec.jp](mailto:jcm-apply@gec.jp)

### 目次

1. サイトごとに事業費を分けて計算する必要があるケース .....2
2. 電子申請システムの入力について .....3

## 1. サイトごとに事業費を分けて計算する必要があるケース

- 業務用途が異なる複数の施設に設備を導入する場合には、業務用途に応じた法定耐用年数で GHG 削減費用対効果を計算する必要があります。

Ex)自動車工場（法定耐用年数 9 年）とホテル（法定耐用年数 10 年）へ太陽光発電システムを導入する

参考：公募提案書作成の手引き 23 ページ

### —法定耐用年数の判定手順—

- **法定耐用年数の参照先**  
「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号）の別表第二『31 電気業用設備 電気業用水力発電設備 22年』を適用」のように、参照箇所と合せて記載してください。
- **導入目的の違いによる判定**  
同じ設備であっても下記のように設備を使用する業務用途によって年数が変わる場合があります。  
(例) 太陽光発電設備の場合
  - 売電が主であれば、**電気業用設備（その他の設備）**となり 17年
  - 自動車工場での自家消費が主であれば、**輸送用機械器具製造業用設備**となり、 9年
  - ホテルでの自家消費が主であれば、**宿泊業用設備**となり 10年

- 共同事業者が複数の場合には、共同事業者ごとに GHG 削減費用対効果を計算する必要があります。

参考：公募提案書作成の手引き 34 ページ

### 同一技術を複数のサイトで実施する場合の留意点：

共同事業者ごとに費用対効果を確認するため、共同事業者ごとの経費内訳をシステム入力と別に準備をお願いします。

## 2. 電子申請システムの入力について

1. レコード上部の[技術分類]表の[共同事業者及び業務用途]欄に、共同事業者と業務用途をご記入ください。

ステータス: 申請中 [ステータスの履歴](#)

事業種別: S\_設備補助 | 申請カテゴリ: A\_案件応募 | 申込年度: 2021 | 採択回: | 受理日:

代表事業者: TEST株式会社

案件No.: | 識別番号: | GEC管理番号: | 確定日:

パートナー国: ラオス | 国名コード: LA | Country: Laos | 分野: 再エネ

技術分類

技術	共同事業者及び業務用途	その他の場合
太陽光発電	A売電SPC、売電事業	
太陽光発電	B化学工業、化学工場	
ボイラ	B化学工業、化学工場	
ボイラ	C繊維会社、衣料品工場	

2. [事業費]タブで[共同事業者及び業務用途]ごとに補助率をご指定できます。

### 事業費

#### 所要経費

総事業費	寄付金その他の収入	補助対象経費支出予定額
¥ 1,000,000,000	¥ 0	¥ 90,168,793
変更前補助基本額	補助基本額	補助金の額
	¥ 90,168,793	¥ 36,509,000

補助率

技術	共同事業者及び業務用途	補助率
太陽光発電	A売電SPC、売電事業	37.37 %
太陽光発電	B化学工業、化学工場	32 %
ボイラ	B化学工業、化学工場	45.21 %
ボイラ	C繊維会社、衣料品工場	41 %

3. [GHG]タブで、[共同事業者及び業務用途]ごとに耐用年数をご指定できます。

GHG				
CO2/GHG削減量				
技術	共同事業者及び業務用途	耐用年数	補助金の額	C
太陽光発電	A売電SPC、売電事業	17年	3,736,999円	
太陽光発電	B化学工業、化学工場	10年	1,619,366円	
ボイラ	B化学工業、化学工場	10年		
ボイラ	C繊維会社、衣料品工場	10年		

補助金の額は[共同事業者及び業務用途]ごとに設定した補助率を用いて計算しておりますので、GHG削減費用対効果は[共同事業者及び業務用途]ごとに異なる耐用年数と補助率で計算することが可能です。

以上